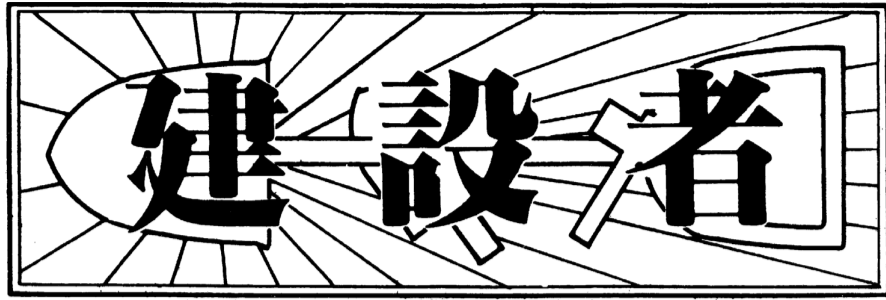


今月の葛飾組織現勢

2020年2月1日	4,477人
加入	27人
転入	1人
脱退	36人
転出	0人
2020年3月1日現在	4,469人



東京土建一般労働組合

葛飾支部

〒124-0012 葛飾区立石8-34-4
 電話 (5698) 1 2 6 1
 FAX (5698) 1 2 6 2
 発行人 土屋 忍

第67回定期大会基調報告ダイジェスト

【2019年度の主な運動の経過と教訓】

1. 産業対策

(1) 賃金対策活動

1) 公契約条例制定に向けた運動
 支部では毎月役所前の宣伝行動を継続し、2度の自治体交渉、自治体キャリアバン行動を行いました。葛飾区は「事業所の理解も必要で、状況を見ての検討段階である」という回答です。区の現場実態アンケートは、区契約管理課を通じて2月に行いました。

1) 第42回住宅デーの開催

第42回住宅デーは5月26日(日)・6月2日(日)に13分會/21会場で開催しました。葛飾区建築士事務所協会と協力し、9会場住宅相談の幅を広げることができました。

今度も教育委員会を通して学校へ、工作教室を開催する会場の案内を配布しました。他団体との協力や学校への案内配布による来場者の増加は、地域での住宅確保への認知向上と地域での仕事確保への大切な取組みとなっています。

2) 支部まちづくりセンター

「東京土建葛飾支部まちづくりセンター」は、2019年累計204件の区民からの相談が寄せられました。2019年度は台風15号・19号の被害の相談が多く、台風被害相談106件、施工が25件と年間相談の半数近くを占めています。会員不足で対応しきれず、会員の解消が急務です。

まちづくりセンター会員は、RECCO会員が前提です。現在の会員は11者と少なく、今後は会員を増やし、相談体制を充実させていきます。

3) チームNAMAZUの活動

9月に区内各所で防災訓練が行われ、葛飾支部も参加しました。倒壊家屋からの救助演習や簡易担架の体験などを行いました。11月の秋の住宅まつりでも同様に開催しました。10月に葛飾区すくすく育課長と災害時の対応を意見交換しています。災害に対応するため、今年度より災害備蓄を進めています。

(3) 労働対策活動

1) 安全衛生対策

昨年度も労働災害により他支部の仲間が亡くなり、建設現場における労働環境の改善、安全対策が求められています。今年2月、現場の安全パトロールを実施し、労働安全衛生大会を10月に支部会館で開催しました。社労士から、労働基準法及び労働安全法の改正について学びました。

2) じん肺・アスベスト労災認定

現在、アスベストの労災認定数は合計46件です。芝罘診療所では、毎月最終火曜日の午前中を「アスベスト・じん肺の関連疾患が疑われる特A・Aランク対象者への受診奨励を行っています。引き続き

アスベスト労災に対する周知と認定への取組みを進めています。

3) アスベスト訴訟のたたかい

毎月宣伝行動を展開しながら、数多くの裁判闘争に参加してきました。これまで7つの地裁、5つの高裁判決が出され、いずれも国の責任を断罪しました。4高裁で一人親方に対する責任を認め、アスベスト建材企業の責任を認める判決は6つです。最初の神奈川県1陣訴訟は最高裁に移り、今年中の判決が予想されます。

4) 労災・雇用保険の加入促進

現場では従業員の見直し、雇用保険の加入確認が必要とされ、新規加入時での「雇用保険」の加入が広がっています。一人親方労災では、休業補償の悪用防止の防止として、加入時に本人確認書類の提出を求め、加入者証は効力発生後に渡すことを徹底しています。

(4) 技術対策活動

1) 支部独自講習

法律の改正を受け、墜落禁止用器具(フルハーネス)特別教育の講習を7月に開催しました。受講者の3分の2が足場の特別教育を受けておらず、足場の特別教育を10月に開催しました。

2) 建築力レッジ

支部1人以上を建築力レッジ生確保に向けて周知をしてきた結果、葛飾支部から2020年のカレッジ入学生2人を送り出すことができました。

3) 建設キャリアアップシステム

建設キャリアアップシステム(CCUS)が昨年4月から本格開始しました。東京土建はこの事業を通じて事業所・産業への影響力を高め、組織建設では組合業務の中心に据えるという方針です。

(5) 税金経営対策活動

1) 消費税増税反対の運動

税対部を中心に「なくす会」として、毎月の署名・宣伝行動に取り組まれました。10月の消費税が10%に増税増税反対の宣伝行動に取り組んでいます。

署名では「2019年10月からの消費税10%中止を求める請願」「インボイス制度の見直しを求める要請署名」「消費税率を5%に引き下げ複数税率・インボイス制度の即時廃止を求める請願」に取り組まれました。

今年度の3・13重税反対集会は新型コロナウィルス感染予防のため、中止となりました。集団申告のみ、開催しました。集団申告

2) 学習会と確定申告相談

8月に勤労福祉会館での「増税ストップ学習会」へ参加し、1月に支部会館で確定申告に向けた学習会を行い、確定申告の個別相談会は2月18日から3月12日にかけて支部会館で行いました。

2. 社会保障対策

(1) 建設国保予算要求

2020年度の国保組合予算は2739.7億円となり、一人当たり医療費では増額分を確保し、現行水準確保となりました。①厚労省から財務省への概算要求の段階での厚労省宛のハガキ要請行動、6月の予算要求集会、国会議員要請行動、②財務省へのハガキ要請行動、11月の予算要求集会など多くの運動で築いた結果です。

都費補助についても、現行水準確保することができました。東京都宛ハガキ要請行動、都議会議員要請行動などによる運動の成果です。(都議会議員4人全員からの賛同署名をいただきました)

(2) 健康推進活動

特定健診(40歳以上健診)は、国保加入の昨年同様19年度目標70%(2,664人)とし取組んできました。その上で、毎年の集団健診は3回取組んでいます。分会健診は3分会が取組んでいます。その結果、2019年度の受診者数は目標に対して909人/受診率23.9%です。個別健康サポートは、同年目標202人(30%)に対し、利用者0人で、受診率の向上が求められます(12月25日現在集計)。

健康教室は「認知症について」(講師/水元セツルメント診療所/糸氏先生)をテーマに11月に開きました。

(3) 就業実態調査

2019年度は就業実態調査を個人事業主・個人事業所の従業員・一人親方を対象に行い、資格の適正調査を終えました。法人事業所を中心とした健保適用除外を受けている組合員を対象とした算定基礎届の提出は、全ての事業所から協力いただきました。これらは、国保組合全員の資格確認で、東京土建国保組合が適正に運営していることを確認するための必要と補助金を獲得するための必要な取組みとなります。

3. 厚生文化

(1) どげん共済20周年、共済加入促進

どげん共済20周年を記念した事業に取組み、共済活動を推進してきました。20周年として初めて取組んだ本部オセロ大会では、葛飾支部が団体の部で3位入賞を果たしました。

火災共済、地震共済、自動車共済、自転車保険への加入促進もしています。自転車保険は、2020年4月からの東京都の自転車保険加入義務化に伴い、加入促進活動を行っています。火災共済・地震共済の加入促進は、目標には届きませんでした。

台風15号・19号の災害支援対策として、弔慰金・自宅被災見舞金を創設しました。資格取得祝金、研修センター講習がすべて対象となり、周知を行いました。

4. 組織拡大・強化

(1) 組織強化の課題

2014年に分会再編を提起し、7分会が再編を行いました。北水元分会と幸田分会は、討議を重ねましたが、再編には至りませんでした。分会運営の相違や財政面も、運動や行事などで協力することでも落ち着きはじめました。

組織強化として、①分会・群の活性化 ②人づくり、後継者育成 ③事業所関係強化、以上の3点を重点に取組みました。組織強化の重点に取組みました。組織強化の重点に取組みました。

分会若手交流会を開催した分会は、昨年未時点6分会です。分会経験交流集は年度当初、計画を立てていましたが、実施することができませんでした。

2019年度より執行委員を分会2名選出に変更しました。再編に伴い、新たに4ブロック制を引きなおしました。

(2) 2019年 組織拡大

年間拡大数570人、拡大率12.5%、年間組織員実増を目標として取組みましたが、2020年1月当初人員は4488人で、前年より64人減、年間拡大数511人、拡大率11.2%、年間目標達成分会3分会、年間実増分会2分会という結果でした。(各ブロックの結果) 春一番拡大 成果78人

春の拡大月間 成果161人

夏日常拡大 成果71人

秋の拡大月間 成果161人
 年末拡大 成果40人
 年間では、拡大数511人に対して脱退数は580人と脱退数が上回ります。年間目標は達成できませんでしたが、秋の拡大月間では2年半ぶりに支部目標を達成できました。行動の中心は、組合員訪問です。秋の拡大月間では、Kボイント制度をつくりました。新規で加入する事業所が少なく、事業所拡大が難しくなっています。加入者の多くは組合内事業所を経由しており、拡大月間を中心に日中の事業所訪問を行いました。

5. 後継者対策

後継者対策部は、レクレーション活動を中心に若手世代を組合に顔を出さすきっかけ作りを引き続き取組みました。

10月に秋の拡大月間中間決起BQを組織部と合同で運営を行いました。1月に葛飾支部駐車場でもつぎ交流会を開催しました。

集団健診時の休憩スペースの設置は、利用者に直接掛け付けを行い、インフルエンザ補助や宿泊補助の説明と利用を勧めました。

分会若手交流会では、後継者対策部員が中心になりイベントの企画を実施しました。

6. 教育宣伝

分会5役学習会は支部会館で4月に2日間行いました。4・5月には、ブロック・分会単位で群役員学習会を開きました。各学習会では分会ごとに参加者数に差があります。分会ごとの役員意識の格差をなくし、学習会の参加者を増やすことが求められます。

教育宣伝の学習会は、4月に取材・記事書きの部員向け学習会を、教育宣伝部と職域対策部共催で7月に葛飾区職員出前講座を利用した「災害から生き延びるために」葛飾区民の心構え」をテーマとした学習会を開催しました。

東京土建機関紙「コンクール」で入選しました。

7. 財政

予算の執行状況は、ほぼ予定通りです。一部に執行率の上下する科目があり、原因を捉え、新年度の予算編成に活かします。

滞納についてはハガキ、電話、面談による克服に努めました。滞納者へは、本部規定どおり2ヶ月滞納を脱退の基準として対応しています。

8. 青年部・女性の会・建長会

(1) 青年部の活動

青年部は現場で働く青年層が抱える悩みなどを相談できる仲間をつくり出すため活動してきました。5月のミーティングでは青年部が制作したデモを先頭に、デモ行進を行い、奨励賞を受賞しました。7月には大阪方面へ交流旅行を企画し、大林組博物館や伝統建築を見学しました。支部ブロックにも参加しました。拡大月間はセンター訪問や、電話かけを行い、春・秋ともに達成することができました。

(2) 女性の会の活動

女性の会は5月に日帰りバスレクを、7月に親子クッキング、8月に支部ブロック親子交流会、9月に女性のつどい、10月に福島県檜葉町への被災地応援、10・11月開催のヘルシークッキング、他団体との取組みなど、旺盛な活動を行いました。春・秋の会員拡大では、ともに目標を達成してきました。

(3) 建長会の活動

建長会は、結成15周年を記念してテクノプラザで祝賀会を開催しました。仲間を増やす取組みでは、春・秋ともに目標達成しました。10月にバスレクを、1月に新年会を行い、会員の親睦を重点に取組んできました。

9. 地域共闘・その他

(1) 平和と民主主義を守る運動

平和とその建設業、憲法9条改憲NO!の立場で、共同のたたかいを繰り広げました。4月の「4・21憲法を変えるな!」のちが大事!葛飾の集い「6月の一改憲を許さない葛飾の集い」、四労働団体による学習会、区内駅頭宣伝行動にも参加しました。

安倍9条改憲NO!全国市民アクションの国会行動、5・3憲法集会、原水爆禁止世界大会への参加、9・16さようなら原発!全国集会へも参加してきました。

署名では、ヒロシマ・ナガサキの被爆者が訴える核兵器廃絶国際署名、脱原発を実現し、自然エネルギー中心の社会を求める全国署名などへ取組んできました。

(2) 支部70周年記念行事

支部70周年記念行事は、金田海岸での潮干狩り・昼食バイキング

を企画し、交流を深めました。当日は、風が強くなり、潮干狩りには若干遅い時期であったことから、思うようにアサリが取れませんでした。アサリは、アンケートでは良かったという意見が多くありました。

1. 産業対策

(3) 秋の住宅まつりの開催

11月17日(日)に青戸平和公園で、秋の住宅まつりを開催しました。事前に、近隣の小学校へのチラシ配布や新聞折り込みなどの宣伝を行いました。今回は、分会補助を拡充し、区の地域振興補助も活用しました。住宅相談(4件)、

工作教室、職人体験、分会の模擬店、ステーション(太鼓・フラダンス・盲導犬・防災訓練)、上棟式を

【2020年度 運動の重点と課題】

〈支部全体の重点課題〉

(1) 組織強化と拡大運動

1) 分会組織の再編制および支部・分会・群の役員体制の確立
2016年から再編を提起して7分会が再編し、現在13分会となりました。

今年度は、残った再編対象分会の協議を引き続き行い、組織検討委員会を適時に開催します。
支部役員の出退は、支部役員の出欠状況解消のため、(支部大会提案)：役員不足の解消につなげます。

分会選出の支部執行委員は、全分会から執行委員2名の選出とします。支部執行委員の役職と年齢制限は、引続き①分会長116歳未満の選出、②副分会長又は、分会書記長70歳未満とします。支部執行委員の年齢制限については、引続き協議を進めていきます。

2) 組織実増に向けた拡大運動
組織減少に歯止めをかけ、増勢に転じることが重要な課題です。組織運動は、様々な組合運動に連動し、組織の力となります。拡大目標達成と実増は必要不可欠な組み合わせです。今までの通り基礎組織である群会議での役員からの声掛け、組合員とのつながりを深めることが重要であり、対象者情報、分会体制の拡充につながります。また、分会所属の事業所との接点作りも重要です。分会・群役員だけでなく、事業所を含む組合員もともに

行う運動の構築を進め、学習会や交流会を企画しながら、拡大目標の達成と組織実増につなげる運動を展開していきます。

行いました。

(4) 災害支援

昨年度の台風15号・19号被害への災害支援では、各分会へ全建連を通じて支援カンパをお願いしました。被害を受けた千葉県へは、ブルーシートかけの支援活動を行いました。台風被害による区民からの相談対応は、まちづくりセンターが行っています。

いまだに復興が進まない福島県南相馬へも杉並支部と合同で支援活動を行いました。

(5) 会館修繕

支部まちづくりセンターで会館修繕検討の結果、修繕箇所を確認し必要な箇所の選定をし、会館修繕を進める準備をしてきました。

支部まちづくりセンターで会館修繕検討の結果、修繕箇所を確認し必要な箇所の選定をし、会館修繕を進める準備をしてきました。

(2) 公契約実現を展望、災害協定の具体化、支部まちづくりセンター

今年度は公契約条例制定にむけ、区議会各会派への働きかけに重点を置きます。同時に区契約管財課や内業界団体との意見交換を積極的に行います。区契約管財課を通じて、区発注の現場でのアンケートを実施します。

近年自然災害が猛威を振るう中、災害に対する備えは重要な課題です。自然災害に備え、対応できるN.A.M.A.Z.U.組織の構築と災害協定の細部の取り決めを葛飾区と協議します。

まちづくりセンター会館を増やし、相談体制を強化します。

〈分野別の重点課題〉

1. 産業対策

(1) 賃金対策の活動

1) 公契約条例制定に向けた運動
公契約条例制定運動は、全建連東京都葛飾区建設協議会を軸に推進します。区議会各会派へは、条例の必要性を訴え、制定を理解を得るべく行動します。業界と意見交換や、学習会などの取り組みを進めます。区契約管財課と意見交換し、条例制定の根拠となる公共工事現場アンケートの実施をします。

(2) 賃金必要経費の請求・要求

国も大手企業も担い手確保に苦しみ建設業界への対策を進めていきます。公共工事設計労務単価も連

続して引き上げられています。

設計労務単価が上がり、ゼネコンが法定福利費は支払っていない」としても、建設労働者の手取りは低賃金のままです。建設キャリアアップシステムと連動させ、登録を推進し、自身のキャリアの積み上げ、資格等の証明を客観的にすることで、賃金・単価の引き上げ運動につなげます。

3) 賃金や生活アンケート活動
今年度も各種アンケートに取り組み、結果を懇話会や要請の中で役立てます。特に、区発注の現場アンケートは区も巻き込みながらしっかりと取り組んでいきます。

(4) P.A.L.(パル)運動

P.A.L.会員から従事先の就業状況や問題点を話し、年2回の企業交渉につなげる活動をすすめます。この活動を通じてP.A.L.の存在意義を周知し、会員拡大をすすめるよう取り組みます。

1) 第43回住宅ローの成功
今年度の第43回住宅ローは、支部実行委員会を開催し、葛飾地域の状況を踏まえて開催します。建築士事務所協会などの他団体とも共同で取り組むことも視野に入れ、成功に向け準備を進めます。

(2) 職域対策の活動

住宅相談に対応している「支部まちづくりセンター」は、昨年の台風災害との問い合わせの多さを踏まえた組織づくりが求められています。苦情対策も含めた学習や、組合員の理解と協力を得られる取組みを進め、センター会員の拡大を進めます。また、組合員の職種の把握につなげます。

3) チームN.A.M.A.Z.U.の強化
まちの救助隊としてのチームN.A.M.A.Z.U.の会員拡大と同時に、災害時の体制作りを進めます。葛飾区と災害協定の細部の協議を進めます。会員のスキルアップのための講習や実践的な技術の学習など、地域との連携も視野にいれ取組みを進めます。また、支部事務所内の備蓄を進めていきます。

4) 地域奉仕活動
4月26日(日)の葛飾区子どもまつりに参加します。分会単位の工作教室では、地域住民とのつながりも作りながら活動を進めます。

(3) 労働対策の活動

労働安全衛生対策

労災事故をなくすため、労働安全衛生対策は重要な取組みとなります。労災事故ゼロをめざし、今年度も全国労働安全週間及び全国

労働衛生週間に合わせて安全大会を開催します。工事現場訪問も実施を進めます。

2) じん肺・アスベスト労災認定、職業病対策強化
肺疾患で通院・治療している、再読影で被災の疑いのある特アラック対象者へ、専門医の受診を進めていきます。また、建設業特有の職業病認定を進めます。首都圏建設アスベスト訴訟のたたかい。

建設アスベスト訴訟は、今年中にも最初の神奈川県1件訴訟の最高裁判決が予想されます。11年に及ぶ闘いは最高裁での勝利判決を勝ち取ることで、その上で国土石綿建材企業に法的・社会的責任を認めさせ、国に建設被害者補償基金制度を作らせる政治解決を図ることに全力をあげます。毎月の区内宣伝行動も、継続し取組みます。

(4) 労災・雇用保険の加入促進

労災・雇用保険加入を推進します。加入時は就業実態に即した適用を勧めます。労災事故時の適正手続、不正受給対策を進めます。また、今年度も雇用保険事務手数料を変更し、従来1事業所に1万円でしたが、雇用保険被保険者1人につき1千円を加算した事務手数料へ改定します。

1) 資格取得講習、職業訓練教育
①技術研修センター主催の各種講習会の取組み、②支部主催講習会の講師資格の取得推進、③支部内の講師の養成、④青年・後継者世代への職業訓練教育の推進を掲げて運動に取り組めます。

(4) 技術対策の活動

1) 資格取得講習、職業訓練教育
①技術研修センター主催の各種講習会の取組み、②支部主催講習会の講師資格の取得推進、③支部内の講師の養成、④青年・後継者世代への職業訓練教育の推進を掲げて運動に取り組めます。

本部支部で行っている助成金制度を伝え、受講者を増やす取組みを強化します。2) 建築カレッジ生確保
2021年入学する建築カレッジ生確保に向けて、支部1人以上を目標に募集を呼びかけます。

3) 建設キャリアアップシステム導入への対応
建設業に従事している技能者や事業主であることを明らかにするもので、技能者と事業者を登録し、ICカードを作成します。2019年4月から現場の就労履歴集積を稼働し、5年間で全技能者・技術者の資格と就労履歴、業務内容を登録し、日々工事現場経験等を蓄積していくというものです。組合として促進強化を進めます。

(5) 税金経営対策の活動

消費増税・適格請求書等保存方式(インボイス)

2019年10月からの消費税増税とともに複数税率の導入やポイント還元に代表される「景気対策」が混乱に拍車をかけています。さらに適格請求書等保存方式(インボイス)も2024年から実施が決まれば、課税・免税を問わずすべての事業者に影響を及ぼす危険性が指摘されています。課税事業者にならないと取引から排除される可能性があり、大変深刻な問題になります。この適格請求書等保存方式の導入には反対する運動を進めていきます。

2019年10月からの消費税増税とともに複数税率の導入やポイント還元に代表される「景気対策」が混乱に拍車をかけています。さらに適格請求書等保存方式(インボイス)も2024年から実施が決まれば、課税・免税を問わずすべての事業者に影響を及ぼす危険性が指摘されています。課税事業者にならないと取引から排除される可能性があり、大変深刻な問題になります。この適格請求書等保存方式の導入には反対する運動を進めていきます。

課税事業者にならないと取引から排除される可能性があり、大変深刻な問題になります。この適格請求書等保存方式の導入には反対する運動を進めていきます。

課税事業者にならないと取引から排除される可能性があり、大変深刻な問題になります。この適格請求書等保存方式の導入には反対する運動を進めていきます。

(5) 新年度国保保険料

国保補助金は現行水準を確保してきましたが、土建国保料は、1世帯平均月額700円(3000円、1200円)、介護保険料3000円の引き上げです。東京土建国保組合試算は、1世帯当たり月額4,473円のマイナスを見込み、国保料据え置きでは、国保組合の健全運営はできないと結論に至りました。ただし、増税・オリビック後の景気悪化の予測などを加味し、組合員への打撃が大きい大幅引き上げを避けるため、組合員に対して一定額の負担増をお願いする形で、2020年度の国保料は引き上げとなります。

3) 13重税反対行動は、納税者の所得と税額は自主計算、自主申告という納税自主権を行使する取組みです。記帳や所得計算書研修、税金学習会の実施と確定申告相談は組織対15%以上をめぐります。重税反対全国統一行動に参加するよう呼びかけます。

2. 社会保障拡充と建設国保育成強化

1) 社会保障の拡充と建設国保の育成強化
社会保障の拡充に向け、中央の行動参加とともに社協協定など協力し、運動を推進します。土建国保を守るために、補助の現行水準確保の取組みであるハガキ要請行動は、組合員・家族を含めて取組み、都議会議員への賛同署名の獲得を進めます。

2) 特定健診・個別健康サポートの受診率の向上
今年度も特定健診70%・個別健康サポート30%を目標に取組んでいきます。今年度は女性限定の集団健診の取組み及び、集団健診時の特定健診指導も検討します。

3) 就業実態調査
2020年度の就業実態調査は、外注手問掛け・日当・働く組合員、法人事業所(算定)が対象です。対象人数は933人で、組織的に取組めます。

(4) 土建国保安定運営

国保組合への補助の現行水準を確保し、将来にわたる安定運営を確保を目指す。

特定健診・個別健康サポートの利用者増加を目指す。厚生年金適用事業所の従事者を対象に算定基礎届等の提出と外注職人などを対象とした就業実態調査の取組みを進めていきます。

国保組合への補助の現行水準を確保し、将来にわたる安定運営を確保を目指す。特定健診・個別健康サポートの利用者増加を目指す。厚生年金適用事業所の従事者を対象に算定基礎届等の提出と外注職人などを対象とした就業実態調査の取組みを進めていきます。

特定健診・個別健康サポートの利用者増加を目指す。厚生年金適用事業所の従事者を対象に算定基礎届等の提出と外注職人などを対象とした就業実態調査の取組みを進めていきます。

特定健診・個別健康サポートの利用者増加を目指す。厚生年金適用事業所の従事者を対象に算定基礎届等の提出と外注職人などを対象とした就業実態調査の取組みを進めていきます。

(5) 新年度国保保険料

国保補助金は現行水準を確保してきましたが、土建国保料は、1世帯平均月額700円(3000円、1200円)、介護保険料3000円の引き上げです。東京土建国保組合試算は、1世帯当たり月額4,473円のマイナスを見込み、国保料据え置きでは、国保組合の健全運営はできないと結論に至りました。ただし、増税・オリビック後の景気悪化の予測などを加味し、組合員への打撃が大きい大幅引き上げを避けるため、組合員に対して一定額の負担増をお願いする形で、2020年度の国保料は引き上げとなります。

3) 13重税反対行動は、納税者の所得と税額は自主計算、自主申告という納税自主権を行使する取組みです。記帳や所得計算書研修、税金学習会の実施と確定申告相談は組織対15%以上をめぐります。重税反対全国統一行動に参加するよう呼びかけます。

3. 組合運動の礎・支え

共済活動は組合員と家族の生活を側面的に支援する運動であり、組合員に大きな役割を果たす取組みです。①とんねん生命共済、②火災共済推進、③地震共済推進、④自動車共済、⑤自賠責共済、⑥がん保険、⑦個人の長期障がい所得補償保険などがあります。自賠責共済義務化を踏まえ、推進していきます。

仕事を側面的に支援する事業用では①総合賠償、②労災総合、③建築士賠償、④事業用火災共済、⑤事業所の長期障がい所得補償保険等があります。今年度も共済制度の学習会の開催、共済制度の利用促進を、後継者対策部や青年部と連携し推進を図ります。

3) 3つの組織活動を更に前進させます。新たに「群・分会活性化強化と後継者育成」「職場活性化と地域事業所組織化」「現場組織化・資本現場労働者対策」を組織活動として展開させ、基礎組織の強化を図っていきます。支部版経験交流集会の開催や支部・分会の機関会議、専門部会の確立と出席率向上を図ります。事業所向けのセミナーなども実施していきます。

4. 組織強化の課題

(1) 組織強化の課題

3) 3つの組織活動を更に前進させます。新たに「群・分会活性化強化と後継者育成」「職場活性化と地域事業所組織化」「現場組織化・資本現場労働者対策」を組織活動として展開させ、基礎組織の強化を図っていきます。支部版経験交流集会の開催や支部・分会の機関会議、専門部会の確立と出席率向上を図ります。事業所向けのセミナーなども実施していきます。

新年度より組織検討会議を開催します。残った再編対象分会と新たに再編が必要になる分会について、支部・分会役員定数不足解消へ向けて討議していきます。

2) 組織拡大の課題
新年度の拡大運動は、①春一番拡大(1月~3月) 2.5%、②春の拡大月間(4月~5月) 4%、③夏日常拡大(6月~8月) 2%、④秋の拡大月間(9月~10月) 3.5%、⑤年末拡大(11月~12月) 0.5%と節目目標を立て、年間12.5%を目標にします。

組織強化、拡大運動の追求、年間行動の確立、仲間との対話と脱退防止、年間実増の追求を進めていきます。

5. 後継者対策

後継者対策部では今年もレクレーションを中心とした活動で、若手組合員の発掘をします。同時に育成という面も合わせ、学習会や交流会などを検討します。分会若手交流会助成金を今年度は年2回申請に変更し、分会若手交流会の全分会開催を目指します。健診時の休憩スペースの設置、資格取得補助制度は、継続します。後継者対策部としても青年部の取組みに協力していきます。

6) 教育宣伝及び教育学習活動
機関紙は組合と仲間をつなぐ重要な役割があります。分会新聞についても全分会が発行できるように学習会の開催を進めます。SNSについても整備を検討します。制度学習は、①分会五役学習会、②支部全体学習会、③群三役学習会については分会単位を基本に開催し、共済制度の学習をはじめ内容の充実を図ります。また、後継者対策部と合同での学習を企画検討します。

7. 財政活動

新年度は予算人員を4450人として、経費の節減、納入率の向上をはかります。また、動員費の上乗せを禁止し、群会議での組合費納入を徹底します。滞納脱退については原則通りとします。若手交流会助成金、役員行動費は、(支部大会提案)。

8) 青年部・女性の会・建長会の活動
1) 青年部の活動
青年部は後継者対策部の援助を

受け、30歳未満の組合員が結集できる場所を作ります。また後継者対策同様、事業所に所属している青年世代結集のため、事業所対策委員会、後継者対策部と協力します。

(2) 女性の会の活動

女性の会は家族ぐるみの運動を進める上で重要な役割を果たしています。既存の分会とともに、再編に伴い新たに発足した分会における女性の会の確立を重視します。女性の会50周年に向けて、新しい取組みを進めます。

3) 建長会の活動
建長会が高齢期の仲間と組合をつなぐ重要な組織です。仲間をつなぐを継続していく意味でも会員拡大に取組むとともに新しい企画について検討します。また所属分会では若手育成に気を配り、訪問行動にも参加します。

9. 地域共闘・その他

1) 平和憲法を守ることも地域共闘を広げよう
平和憲法を守る取り組みとして、安倍9条改憲NO!改憲発議に反対する全国緊急署名を集め、国会での憲法改正発議をあらためさせることを軸に地域共闘を広げます。今年も原水禁世界大会(広島)に代表団を送ります。

平和憲法を守る取り組みとして、安倍9条改憲NO!改憲発議に反対する全国緊急署名を集め、国会での憲法改正発議をあらためさせることを軸に地域共闘を広げます。今年も原水禁世界大会(広島)に代表団を送ります。

4) 災害支援活動
東北での支援活動も含め、災害被災地への支援活動という形で行っていきます。内容は、執行委員会で確認します。

5) 支部会館の修繕
まちづくりセンターにより確認し、必要な箇所から進めます。

(4) 災害支援活動

東北での支援活動も含め、災害被災地への支援活動という形で行っていきます。内容は、執行委員会で確認します。

5) 支部会館の修繕
まちづくりセンターにより確認し、必要な箇所から進めます。

(3) 支部会館の修繕

まちづくりセンターにより確認し、必要な箇所から進めます。

6) 秋の住宅まつり
支部イベントは、組合員同士の交流を踏まえて、企画検討を進めます。内容については、新執行部で確認し検討を重ねていきます。

7) 秋の住宅まつり
支部イベントは、組合員同士の交流を踏まえて、企画検討を進めます。内容については、新執行部で確認し検討を重ねていきます。

(4) 災害支援活動

東北での支援活動も含め、災害被災地への支援活動という形で行っていきます。内容は、執行委員会で確認します。

5) 支部会館の修繕
まちづくりセンターにより確認し、必要な箇所から進めます。

(3) 支部会館の修繕

まちづくりセンターにより確認し、必要な箇所から進めます。